

**全ての取り組みを
政権交代のための準備につなげる。**

立憲民主党年間活動方針（案）

2020年2月16日

立憲民主党
The Constitutional Democratic Party of Japan リッケン

1. 基本方針

「まっとうな政治」の実現を目指す立憲民主党の試みは、3年目のステージに入ります。結党2年を経過して、党の立ち位置は当初とは大きく変わりました。立憲民主党は、今回の参院選を経て、衆参とも野党第一党の立場を与えられ、安倍政権に対する対抗軸を一層明確に示し、政権交代を現実の目標として、有権者に新たな政治の選択肢を用意することが求められています。

この新たなステージにおいて、立憲民主党がしっかりと役割を果たしていくためには、内向きの調整や野党間のバランス論に終始してはなりません。将来の取り組むべき課題を先取りして自ら課題を発見し、他の野党とも協調しながら、未来を切り開く布石を確實に、かつ積極的に打っていく必要があります。結党3年目の立憲民主党の取り組みは、その全てを政権交代に繋ぐ準備として位置付け、その前進に向けて党を上げて取り組んでいかなければなりません。

(追加提案)

2019年12月6日、枝野代表から、国民民主党、社会民主党、衆院会派「社会保障を立て直す国民会議」、無所属フォーラムの2党2グループと党首会談を開催し、「ともに闘う体制をつくろう」と呼びかけを行いました。解散総選挙を考えれば、立憲民主党の理念・政策を堅持しながら、安倍政権と対峙する、より大きなかまえをつくり、国民の期待と信頼を得る必要があります。

国民党とは、合併合意に至りませんでしたが、これまでの交渉を前提としつつ、立憲民主党は門戸を閉ざすことなく、各党各派と今後も不断の努力を行います。

○ 野党第一党としての選挙対策

次の衆院総選挙こそ、政治の大きな転換点としなければならない。候補者の擁立作業は急務であり、参議院選挙に引き続き、女性候補者の擁立や多様な候補者の擁立にも取り組みながら、小選挙区で勝利するための有為な候補者の早期の発掘・擁立に真摯に取り組んでいく。衆院候補者の擁立にあたっては、政権をともにする野党が過半数を超える候補者を擁立することは勿論のこと、その中心的役割を立憲民主党が果たすための候補者擁立を実現しなければならない。

また、他の野党との選挙対策における連携・協力についても、野党第一党としての責任と役割を果たし、野党全体の選挙対策を積極的に主導していく。

(追加提案)

現在の立憲の次期衆院総選挙に向けた候補者数は、現職に加えて、小選挙区候補者数は46名で、候補者全体としては103名となる。立憲民主党が他の野党との連携を強め、中心的な役割を果たしていくためには、さらに衆院候補者の発掘・擁立に全力をあげなければならない。

また、各野党との候補者調整を早急に進め、次期総選挙に向けた野党間の連携を強化していく必要がある。

○ 次期総選挙に向けた政策活動

政策活動においては、参院選で示した立憲ビジョン2019を土台としながら、立憲民主党としての様々な政策分野での活動を拡げ、政策のストックを積み重ね、ブラッシュアップしていくことを急いでいくとともに、有権者により分かり易いメッセージを発信することに努める。

「令和デモクラシー//違いを認め合い、困ったときに寄り添い、互いに支え合う社会」を具体的に表現し実現していく個別政策づくりは勿論のこと、立憲民主党の基本スタンスである「ボトムアップ型政策づくり」も、次の総選挙に向けた政策づくりのプロセスに位置づけていく。

○ 共同会派による国会対策

「まっとうな政治」を創造する新たな挑戦の一つは、立憲民主党が呼びかけた「共同会派」による国会対策の取り組みである。国会における野党の「大きな構え」によって与野党の対決構図を明確にし、政権交代に向けた土台をつくるための第一歩となるものである。当面する臨時国会が、その試金石となる。

(追加提案)

この通常国会は、「疑惑国会」の様相を強めており、「桜を見る会」・「カジノ」・「辞任した2大臣の公選法違反事件」などを争点として、共同会派の連携をより一層強め、信頼感を醸成し、安倍政権をさらに追い詰め、次期総選挙に向けた取り組みに繋いでいく。

○ 政権構想の検討に関する 代表直属チームの設置

次の衆院総選挙を見据え、政権構想の本格的な準備を、急ぎスタートさせる。そのため、代表自身がイニシアチブをとった直属チームを設置し、過去の政権運営の反省を含めた様々な問題を整理することからから、周到かつ慎重に準備を進め、文字通り政権の「構想」を進めていく。

2. 「草の根の力」

－つながる・よりそう・つたえる－

(1) 都道府県連組織強化及び 地方自治体議員ネットワークとの連携

○まずは未結成の3県について県連の設置を急ぐ。次の衆院総選挙に向けた対策に加えて、人材の発掘と育成、都道府県連研修の強化、本部との連携強化、財政支援など、地域組織のあるべき姿に関して改めて検証し、次の地方組織強化プログラムを策定していく。

○全国で700名を超えた所属地方自治体議員等の「横の連携」を作るため、自治体議員ネットワークにブロック毎の運営委員を配置するなど、体制の整備を図る。自治体議員の議会活動での経験や、積み重ねてきた地方政策などに関する交流会や研修会の開催等を進める。加えて、パートナーズとも連携して、地方自治体議員による共通テーマを設定したプロジェクトを設置し、政策活動や議会活動、地域における取り組みの共有化を図り、地方からの発信力を高めていく。

(2) パートナーズ制度の定着及び活動展開・改善

○結党から2年を経て、「立憲パートナーズ制度」の各地における運用実態を正確に把握・検証し、制度全体の改善と補強を進めていく。「国民と政党・政治家がパートナーシップを結び、共に実現するべき社会に向かって議論し、行動するネットワーク」というパートナーズ制度の目指す本来的意義を前提としつつ、現実に登録して、様々な活動に協力・参画しているパートナーズの認識・意見を踏まえながら、次のステップに向けた挑戦を続けていく。

○多様なイベント開催やSNS等による情報交流の活性化に加えて、地域単位でのパートナーズ交流会など、パートナーと相互に積極的なコミュニケーションを図るための「場づくり」を進めていく。制度運営そのもののへのパートナーの参画も得ながら、双方向のコミュ

二ケーションを深め、パートナーズ制度の定着と拡大を追求していく。

- 本部及び都道府県連におけるパートナーズ制度を支えるための体制整備を進め、党内研修などを実施するとともに、地域の党组织とパートナーズ活動がリンクしたモデル的な取り組み地域を設定し、活動事例の全国的な共有を進めていく。

(追加提案)

- 党員募集の集中的な取り組み期間、都道府県連等における拡大目標の設定などを検討し、党員の募集計画を策定し、地域組織を支える党員の拡大の取り組みを進めていく。
- パートナーズの取り組みに関する改善と併せて、地域におけるパートナーズ拡大を集中的に取り組むための拡大計画等について早急に決定し、4月以降にその具体化に取り組んでいく。
- 次期衆院総選挙に向けて、都道府県連・衆院小選挙区総支部を軸として、野党間の連携を含め、地域の連合や市民運動、パートナーズとともに、地域における総選挙を闘う体制づくりを積極的に取り組んでいく。
- 「代表選挙規則」については、「代表選挙規則検討委員会」を中心に検討作業を加速していく。

(3) 若者・青年対策

- 青年局を軸に、若い世代に対するアプローチを進める。政治と若者の接点を積極的に作り、政党側の都合ではなく「わかものの視点」から見える政治の課題を幅広く受け止めていくイベント「おしゃべり会議」や「おしゃべり教室」を通じ、その声をベースとして、若者が自ら必要とする政策づくりをサポートする取り組みを定着させ、これを強化していく。
- これらの取り組みをバックアップしていく青年局の本部及び都道府県連体制の整備を進めるとともに、立ち上がった「立憲ユース」(学生部)の活動についても積極的に行っていく。

(4) 「つながる本部」の取り組み強化

- 「つながる本部」を軸とした様々な人材や団体との連携は、参院選における多様な候補者の擁立にもつながった。これを一過性のものとせず、各分野の声や取り組みを政治につなぐ活動をさらに強化していく。N P O等の様々な団体からのヒアリングにとどまることなく、それぞれの課題に関する具体的な取り組みとの連携を含め、政策への反映や党としての取り組み領域の拡大、多様な情報発信を追求していく。
- 本部の「つながる本部」の取り組みとの連携で、各地に「プランチ＝地域版つながる本部」をつくっていく。
- 特に「子ども子育て」分野と「障がい者」分野については、それぞれコーディネーターを設定し、地方展開を含めて、パートナーズとともに活動の基盤をつくっていく。

(追加提案)

- 市民の声を政治に繋ぐ、繋いだ声を政策に繋ぐ、要望や政策を国会に繋ぐ。「つながる本部」を起点として、市民団体やN P O、各種団体等との受け皿・窓口となる「つながるヒアリング」をはじめとして、多様なチャンネルを設定し、幅広い連携を追求し、その意見を吸収し、党の政策に反映していく。

(5) 広報専門チームの検討

- 総選挙を見据え、ネガティブキャンペーンへの対策を含め情報提供・発信のあり方を見直し、効果的な広報活動を行っていく。その第一歩として、党ウェブサイト等での政務活動、議員活動、選挙活動に関する発信力を強化し、都道府県連合や党所属議員へ必要な情報を提供ができるよう整備する。
- S N Sを中心とした広報媒体を戦略的に駆使するために、専門的な助言も受け、S N S対策やコンテンツ制作などの分野を軸として、政調や国対とも連携した、総合的に情報発信を担う専門チームを立上げ、体制を整備することを検討する。地域ごとや様々な分野ごとの拡散体制の整備やパートナーズとの連携を含め、立憲民主党としての発信力強化に取り組んでいく。

(6) ジェンダー平等推進の取り組み

- ハラスメント防止対策委員会を充実させ、各都道府県連におけるハラスメント防止対策研修会の実施なども含めた、実効性あるハラスメント防止関連施策を実施していく。
- DV防止法改正案の検討を進めるなど、法制度全般のジェンダー平等の確立に向け、女性自治体議員とも連携して、当事者、有識者や女性団体との共同の取り組みを追求していく。

(追加提案)

- 引き続きジェンダー平等推進本部・「パリテ事務局」（選対・ジェンダー共管）、結成予定の「女性自治体議員ネットワーク」（仮称）とともに、地域におけるパリテ・イベントの開催・女性視点による政策形成・女性候補者の発掘・育成等に関する女性候補者擁立プランの策定などに取り組んでいく。

(7) 財政基盤の強化

- 党としての全ての取り組みを支える財政基盤を強化していくことが急務となっている。各分野の取り組み目標の実現と併せて、クラウドファンディングの活用や寄附金募集などを含めて、党の自前の財政基盤を強化していくための取り組みに着手する。

3. 「野党第一党としての政策力・論戦力・連携力」

(1) ボトムアップ型政策づくり

- 日常の暮らしに根ざしたボトムアップ型の政策立案を徹底して行うとともに、政策を具体的にわかりやすい形で提示し、政権選択選舉において国民・有権者に明確な選択肢を示していく。綱領・基本政

策、立憲ビジョン2019等で掲げてきた理念・政策に基づき、政策の具体化、特に法案化への取り組みをさらに進め、党の政策をわかりやすく示す。

○憲法に関する議論については、立憲主義を守り回復させ、解散権の制約や知る権利の尊重など、国民の権利擁護・拡大に寄与する観点から議論対応していく。

憲法9条の改悪や解釈改憲には明確に反対し、基本的人権の尊重、平和主義、国民主権という日本国憲法の原則を徹底して守っていく。

○国会論戦を通じて、税金の無駄遣いや社会保障、経済、原発など国民の命やくらし、経済・社会に直結する課題、公文書管理・情報公開や三権分立など民主主義の基盤にかかわる課題について、徹底して政府の姿勢を質し、安倍政権の構造的問題を国民に示していく。

(2) 立憲ビジョン2019の再点検作業

○公約及び政策の策定過程、政策広報のあり方、個別政策の妥当性、党内及びパートナーズに対する政策議論喚起のあり方など、政策を深化させるために克服すべき課題について、十分に検証し、次回総選挙に向けた政策検討の取り組みを急ぐ。

(3) 政策コミュニケーション

○政策を分かり易く編集し、市民やマスコミに向けて発信する政策広報の強化に取り組む。メディアや有識者に対して、立憲民主党の政策に関する理解を広め意見交換を行う「メディア懇」・「有識者懇」を開催して、広報環境の整備に取り組む。

○広報発信について、政調と機関紙・報道局等の幹事長部局との共同した取り組みを進める。とくに総合的な情報発信を担う専門チームとの十分な連携をはかる。

(4) 国会対策

○野党第一党として、野党内の連携・結束を強化しつつ、議員立法

の提出など提案型の国会活動を推進するとともに、強行採決や資料の隠蔽などの暴挙を繰り返す政府・与党に対峙し、厳しく追及していく。

- 共同会派の結成で、会派の議員層が厚みを増し、国会審議等における「調査力」や「論戦力」、議員が多様な法案を作成する「立法力」、マスコミへの発信や国対Twitter・国会かわら版による「発信力」を強化する土壤がうまれたことを活かし、充実した国会論戦を行って、行政監視機能をさらに発揮するとともに、安倍政権とは違うもう一つの選択肢をより力強く訴えて、日本の政治状況を大きく変えていく国会活動を展開する。

注1：昨年1年間の野党合同ヒアリングは100回を超えた。

注2：昨年からの議員立法の共同提出は24本・立憲民主党単独2本

(追加提案)

- 共同会派の取り組み成果や、国会審議の状況について、従来まで取り組んできた国対Twitterや国会解説動画に加えて、「パブリックビューイング」や委員会審議のトピック動画など、国会と市民を近づけていくために、有権者により分かりやすい国会情報の発信に取り組んでいく。

(5) 交流・連携の多様なチャンネルの強化

- 連合をはじめ各種支援団体や市民グループなどとの連携強化を図っていく。政調による予算、税制や政策に関するヒアリングに加え、「つながる本部」を充実させて定期的に政策懇談が行える交流チャンネルを拡大していく。議員連盟や議員フォーラムを通じた各種団体との交流強化をはかっていく。

(6) 政党外交

- 将来の政権交代を見据えた人的交流の促進、諸外国への政策発信を進めるための政策対話の拡大、日々変動する国際情勢に対応可能な党組織の強化などを通じて、政党外交の基盤づくりを進めていく。

4. 選挙対策

(1) 次期衆院総選挙に向けた選挙対策の強化

- 多様な候補者擁立を進めることのできた参院選の経験を踏まえ、次期総選挙に向けた候補者の擁立に全力をあげ取り組む。候補者発掘のためのフィールド拡大や、候補者公募の実施、都道府県連と連携した候補者選考作業、候補者研修（選挙対策実務・政策研修・候補者情報発信）の実施などについて、早急に取り組みを進めていく。
- 今後、他の野党との候補者調整や選挙対策の連携など、野党が統一した体制で闘うことも想定し、本部と都道府県連・総支部の連携を一層強化する。

(2) 「女性候補者擁立プラン」

- 女性の政治参加を促進し、一人ひとりの女性が直面している課題解決のプロセスを共有するという第一歩を踏み出した取り組みについて、次期衆院総選挙にも継承し、女性候補者3割を目標として女性候補者擁立に向けた努力を強化していく。
- 擁立目標の達成とともに、女性が直面する課題の解決に向けた女性政策づくりやバックアップ体制、女性候補者それぞれの当事者性にもとづく選挙対策、セクハラ対応など、ますます明確になってきた課題を踏まえ、「女性候補者擁立プラン」のバージョンアップを進めていく。
- 女性政治家を増やすには女性政治家が働きやすい、女性支援を、活動の柱として組み込んだ政党になることが不可欠であることを踏まえ、ジェンダー平等推進本部のみならず、選挙対策の中心となる選挙対策委員会や執行役員会などの党機関が中心となって、女性候補者への適切な支援を実施できるよう環境整備を進める。

立憲民主党

The Constitutional
Democratic Party of Japan

リッケン